

令和2年度 第2回春日市教育委員会臨時会 議事録

1 開会及び閉会に関する事項

① 日 時 令和2年5月15日(金)

開会 午前9時30分

閉会 午前10時40分

② 場 所 春日市奴国の丘歴史資料館研修室

2 出席委員の氏名

教 育 長	扇 弘 行
委 員	井 上 佳 子
委 員	魚 屋 けい子
委 員	谷 康 浩
委 員	安 本 誠 一

3 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教 育 部 長	神 田 芳 樹
教 務 課 長	藤 井 謙 一 郎
学 校 教 育 課 長	今 福 保 幸
地 域 教 育 課 長	三 丸 瑞 恵
文 化 財 課 長	高 田 勘 治
人 事 法 制 課 長	横 山 政 彦
学 校 教 育 課 指 導 主 幹	長 信 宏
地 域 教 育 課 指 導 主 幹	手 島 宏 樹
学 校 教 育 課 指 導 主 事	立 川 嘉 彦

教 務 課 統 括 係 長	井 本 正 美
教 務 課 主 任	佐 藤 嘉 晃

4 議事の概要

別 紙

午前9時30分 開会

【第1 会議録署名委員の指名】

○扇教育長

委員全員出席です。ただいまから令和2年度第2回春日市教育委員会会議臨時会を始めます。

始めに、会議録署名委員の指名を行います。井上委員を指名いたします。

【第3 報告事項】

(3) 事務局報告

事務局報告 ア 市長等の春日市に対する損害賠償責任の一部免責に関する条例（案）について

○扇教育長

本日は、議案の付議事項はございません。先に事務局報告の市長等の春日市に対する損害賠償責任の一部免責に関する条例案について、これから始めます。それでは、説明をお願いします。

○横山人事法制課長

人事法制課横山と申します。よろしく申し上げます。

お手元に市長等の春日市に対する損害賠償の一部免責に関する条例（案）についてという資料を配付させていただいております。

概要です。平成29年度の地方自治法改正により、市長や職員、各行政委員会の委員等の市に対する損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、条例において、賠償の限度額を定めて損害賠償責任の一部を免責することができるようになりました。

これに併せまして、この改正法の施行が本年の4月ということで施行されております。本市においては、6月に開催される定例議会にこの条例案を上程するという方向で今調整を行っております。

その内容についてでございます。現在、自治体と住民との係争事件というのが数多くあります。住民訴訟の結果、県においては知事、市においては市長、教育委員会等の行政委員会の委員等、また職員に対して、自治体が個人に対して負担し得ないような巨額な損害

賠償責任を求めることがあります。これは、住民訴訟の結果、国家賠償法で市の方に損害賠償がある。その中で自治体の長であったり、職員であったりに対して求償というものをします。その場合、職員個人に市長、行政委員会の委員等に対して多額の損害賠償請求があるという可能性があります。

こうした問題を解決するために、条例で定めていれば、一定の限度以上はその損害賠償責任が免責されるという制度が、今年の4月から施行をされております。それに併せて春日市も条例を上程するという事です。

それで、その金額はどうかということでございます。市長等の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、賠償の限度額を基準給与年額の係数のところまで、市長であれば6倍、市長の給与の6倍までは責任を負いますけれども、それを越えたものについては責任を免除します、免責しますという内容です。

教育委員会の教育長又は委員におかれては、4倍までということですが、教育委員の報酬の4倍までは責任を負担していただきますけれども、それを越えたものについては責任を免除するというふうな条例の内容となります。

その他の行政委員会の委員、選挙管理委員会と監査委員も同じく4倍。農業委員会の委員、固定資産評価委員会の委員については2倍、その他市の職員については1倍まで、年収までは責任を負ってもらおうというふうな条例となっております。

こちらの基準につきましては、政令で定められた参酌基準どおりというふうなことでございます。施行期日は6月の議案を上程して、議決をいただきましたら7月1日からというふうなことで予定をしております。

近隣においては、福岡県が4月1日施行で既に条例化されております。その他の近隣の市町についてはまだ上程という情報までは私どもも得ておりません。

こちらの条例を6月に出させていただきます、何かあった時の皆様の責任はここまでというふうな形の限度を決めさせていただきたいということでございます。以上でございます。

○扇教育長

ありがとうございました。ただいま説明されました件について、御質問等はございませんでしょうか。

○安本委員

善意でかつ重大な過失がない場合はという表現は、悪意若しくは軽過失ということですか。

○横山人事法制課長

そうです。故意であったり、悪意であったり、過失の場合は例えば、簡単にいうと、普通やるべき注意を怠っていたとかいうふうな場合は、善意でかつ重大な過失にはならない

ということでございます。

○安本委員

軽過失とか重大な過失というのはどこで。

○横山人事法制課長

実際のところについては、非常に個別的な判断になりまして、最終的には民事訴訟なり、住民訴訟があった裁判の中で一定そこが争われる形になるかというふうに思われます。その後の住民側が市に対して国会賠償法に基づいて損害賠償請求があった場合に、その時にどのぐらいの過失があったり、重過失なのかということが論点になっていきます。その中で最終的に私どもが首長、市という団体が首長なり職員に求償という請求をしますけれども。

○安本委員

ということは、委員と行政側との裁判になるのですか。

○横山人事法制課長

そういう形になります。何かあれば私どもが皆さんに請求する。誰か個人が被害を受ければ、個人は国家賠償法に基づいて、市に請求をします。市がそれを受けて損害賠償するのですが、その場合、過失があれば個人に市が請求するということです。

そのこの住民からの訴訟の段階で過失については一定争われるというふうに思っています。

○安本委員

分かりました。

○扇教育長

よろしいでしょうか。それでは、市長等の春日市に対する損害賠償責任の一部免責に関する条例案について、これで終わりいたします。

【第2 協議事項】

(1) 学校再開に向けた対応とスケジュールについて

○扇教育長

次に、協議事項です。学校再開に向けた対応とスケジュールについて、お手元に資料を

お配りしていると思いますので、私の方から説明させていただきます。

基本的スタンスは、県立学校のことはもう御存知かと思いますが、5月18日から順次分散登校、25日から学校再開をしていくということであります。春日市としては福岡市に隣接をしている、そしてクラスターが発生した病院も抱えている、そして子どもたちの近隣にも当該者がいらっしゃるということで、慎重に立ち上げないといけないのかなということで考えております。では県立高校の3年生と義務教育の小学校の1年生が一緒かといわれるとそうではないと思います。そこには思考も肉体的な行動パターンも理性的に動けるのか、その時の声で動くのか、いろいろ差があります。児童生徒の発達段階を考慮した学校再開というのが大切ではないかなということで、再三にわたり校長会、臨時校長会、内部の指導主幹、指導主事等と協議をして作成したものです。

徹底した保健管理として三つ。三つの条件が重ならないようにする感染症対策、机の配置等です。2番目は手洗い、マスクその他です。それから健康管理体制とアルコール消毒をきちっとやっていく。校長先生にお願いをしているのは、職員が汗をかいて消毒をしている姿を必ずホームページで紹介をなさいと。保護者あるいは子どもたちに安心感を与えることが必要ということで、保健管理を徹底しているところです。

まず、5月21日から29日まで、小学校は、学級の中をAグループとBグループに分けて、交互に1日おきに午前中に登校をして、給食無しで下校します。午後は、ドアノブを中心に机その他トイレも含めて、きちんと消毒をします。なお、学童に来ている子どもたちについては朝から預かってもらいますので、このグループで学校に来た後は、名簿を学童の方と交換をしまして、遺漏がないように対応します。

それから第2段階を6月1日から6月5日、この期間は学級全体です。それまではクラスを半分に分けてやっていましたが、今度は全体です。小学校1年生はほとんどの学校で1クラスが27人から28人です。最後に開校した学校は3年生、4年生が40名とか39名のクラスもあります。ですから、ここも慎重に立ち上がらないといけないだろうと考え、学級全体を5日間にしていきます。1日だけは給食無しで、2日の日から給食有り、午後は下校させて消毒を徹底的にする。学童に関しては、3時まで学校に預かるようにして、3時以降は学童の方に行かせるという対応をします。

第3段階、6月8日以降が、いわゆる完全再開です。給食有りの新1年生も入ってきます。このような3段階を踏まえて、スタートしていきたいと考えているところです。

中学校につきましては、5月21日から26日までを第1段階。クラスを二つに分けて交互にやっていきます。

第2段階を早めまして、5月27日から29日。午前のAグループと午後のBグループに分けて、全員が授業を受けるというのが第2段階です。

そして、第3段階で学級全員が対象になります。6月1日は、給食無しで午後消毒。2日から学級全体再開の給食有りになります。部活動実施については検討中と書いておりますが、概ね1時間から2時間程度はいいのではないかなというふうに基本的には考えていま

す。

休校中の未履修問題は大きな課題になっております。3月から8月まで暦を挙げておりますが、3月が計算をしますと14日分が未履修になっております。4月が13日です。なぜかという、4月の第1週は登校しません。第2週も始業式、入学式その他で授業がありません。そういう計算から13日。

5月は中学校の体育祭まで日数が今年であれば第3日曜日ですから5月17日までですが、16日までは、小学校も似たような状況ですが、ほぼ毎日2時間は学年練習、その他が入ってきます。ということは、1日4時間くらいしか授業がありません。そういう面を計算していくと6日です。また、体育祭が終わった後を計算しますと、代休その他があつて7日です。概ね13日程度になります。小学校もほぼ一緒ですが、小学校の方が逆にもう少し使っているかもしれません。

6月は休校がどこまで続くのか、緊急事態宣言がどこまで続くのか分かりませんので、 α 日としました。取り戻す日数としては40日分というふうに計算しております。

筑紫地区教育事務連絡協議会、筑紫地区5市の教育長の会でございます。ここでは取り戻す日数の25日分をどうするかということで、手段1として夏休み削減による授業時数確保。ここで23日分を取り戻そうと、8月7日まで授業を実施して、8月17日から授業を再開する。つまり、ここで8月8日から16日までの9日間くらいしか休みがないということでございます。なお、3学期制、春日市は春日野中を除いては関係ありませんが、他のところは1学期の日数が少ないので、終業式を8月7日の授業が終わった後にするように考えています。再開する日は始業式の後で授業をするというふうに計算をして、23日分回復しようというのが手段1です。手段2は学校行事等を削減して授業時数を確保しようというもので、2日分です。合計25日分を取り戻そうということです。

なお、土曜授業実施による授業時数確保は、他の福岡市その他全国でする予定だというのが出ておりますが、実は月2回を6月から12月まで12回、土曜ですと3時間ですから、平日に換算すると6日分。毎月2回やって6日分。問題は夏季休暇が6日分あるのですが、この手段1に当てはめると、土日が入っていますので、この6日分ですら取れません。それに併せて土曜授業を実施した場合の振替が取れないという状況で、筑紫地区としては土曜授業は見送るということでございます。

それを受けて、春日市は一つ大きな利点があるのは、2学期制でございます。手段1の夏休み削減、これは他の市の教育長にも了解を得ております。夏休み削減による授業時数は13日分を基本的に考えております。7月31日まで授業を実施します。8月24日から授業を再開し、合わせて13日分だけが授業を実施すると伝えております。

なお、大規模改修が奇しくも小学校が3校、トイレ改修が8校、増築する中学校が1校、空調改修が1校。トイレ等についても長年教育長出前トークの中で各学校から早くしてほしいと要望があつておりました。これを順送りして来年とすると、次から次に控えているのが全部遅れていく。そういう衛生管理の面でそこは譲れないだろうということで、春日

市としては13日分だけ夏休みを削減して対応したいと思っています。

それから手段2、基本的には筑紫地区と同じように2日分。努力次第では5日分になるだろうと思っています。中学校の合唱コンクールなどがそれに入ってくるのではないかなと考えています。

3番目、これは文科省も言っていますが、時間割編成の工夫による授業時数の確保です。小学校は45分ですので、集中力育成授業と銘打って、子どもたちでほとんどグループで話し合ったり、ペアで話し合ったり、そういったものは避けるようにという文科省の方針でもありますので、その分を5分取ると、6年生を考えますと、5分かける6コマで30分。それと学校によっては、朝に読書タイムを取っていますので、その10分を取りやめて、換算すると40分。つまり、子どもたちにとっては登校時間も下校時間も変わらない。そこに空白の1時間が取れるという形で授業時数を6月から12月まで合計123日ありますが、これを6時間で割ると、約20日分取れますので、そういうことをやっていきたい。

合計して、ここで35日分確保できます。春日市以外の4市よりも回復が10日分取れるということです。数日分の余剰時数創出が見込めるため、インフルエンザ等による学級閉鎖等への対応も可能だろうと思っています。

手段4ですが、数年前から春日市では問題データベースを購入して、小1から中3まで、小学校は国語と算数、中学校はそれに英語を付加しています。それぞれの単元に応じた問題が作成されて、解説もあります。場合によっては、自分の理解度にあったプリントとして、普通は学んだ後に確かめのプリントをするのですが、十分に理解したと考える子はハイレベルのところ挑戦してみるとか、ちょっと自分は苦手だなと思う子は戻るとか、そういうことも選択できますので、しかも後から説明がありますタブレット活用ができます。週末段階に、タブレットを活用しながら、学習した後に自分の能力にあったものが選択できるという利点もあります。

実は、2年前から小学生の3、4年生に進級テストを実施していますが、今年はこれに加えて、重要単元の後にこちらから指定した学習内容の問題、いわゆる通過テストという名称のテストを年間5回ぐらい設定して、子どもたちが確実に習得できているのかを確認して、できていなかったらさらに補充学習をするという学びのセーフティネットを活用していきたい。この東京書籍は確か春日市だけが入っていると思います。今年から篠栗町も入れたということで、せっかくですからこれを有効に活用したい。

ということで、授業を取り戻す日数分プラス内容の補完もやっていきたいと考えているところです。

その他留意点については、教師向けでこういうことが大事だよということと呼びかけていると捉えていただきたいと思っています。特に、オンライン学習の積極的な推進のところは、教員はどうしても守りの体質で課題があるからできませんというスタンスに立ちがちです。課題を解決しないと実践できないでは全然前に進まない。前に進んで課題があったらその都度解決していく姿勢が大事だということを校長会でも御理解いただいていると

ころです。

基本的に小学校を中心に述べましたが、中学校についても同様の形で進めてまいりたいと思っ

ているところ

です。昨日も市の新型コロナウイルス感染症対策会議があり、既に32回開催していますが、今日も15時からありますので、このとおりに行かないかもしれません。ただ、このスタンスを堅持したい。県の指針をそのまま実施するという市もありますが、御存知のとおり福岡市も随分違います。福岡市と隣接している春日市。そして、20人ほど発症者がいた。大野城市や太宰府市は人数がさらに少ない。だから、ちょうど県と福岡市間のスタンスかなと考

えているところ

はあります。そういうことで、教育委員の皆様にはいろいろと意見をいただいて、また修正するところは修正していき

たいと思っ

ております。御意見、御質問等がありましたらよろしくお願

いします。

○谷委員

学校行事等の削減による授業時数の確保とありまして、春日市の場合でも5日分ぐらいということですが、これは運動会も入ってきますか。運動会になると、秋頃にと

いうのもあり

ましたが、それも無し

の方向で決定ですか。

○扇教育長

ほぼ無し

の方向です。文科省もそのように言っ

ています。

○谷委員

今回は学業優先だと思いますので。それから、集中力育成授業ですが、これはちょっと理解がいまいちできなかつたのもう一度よろしいですか。小刻みなところを省いてい

つてそれを集めるとこれだけの時間が確保できるということですか。

○扇教育長

小学校は、45分授業です。今日の目当てとして、目当てを掴ませる時間があって、学習活動で主たる学びがあ

って、隣の人と意見交換をして、グループで相談したり、それを発表させて、最後に先生がまとめてい

って、本当に分かったかどうか、最終的にもう一度落とせ

ないか、そういう意味で5分ほど削減できると考えています。

○谷委員

省きながら授業を進めるということですね。

○井上委員

質問をよろしいですか。子どもたちも先生達も大変だったと思うし、これからも油断できないですけども、これを作られるのも大変だったろうなとつくづく感心するのですが、私がものすごく気になるのが、学校に来るのに敷居が高い子がいますよね。不登校の子を含めて、不登校でなくても、学習意欲が満々の子はいろいろと工夫してあげればどんどんできると思うけれども、私はこのスタートがものすごく大事だろうと思って。それがずっと気になって、子どもたちがずっと家にいますよね。それで担任の先生が変わりました。

ちょっとお聞きしたいのですが、担任の先生方が個別に安否確認ではないですけども、電話で話をしたり、また、学校が始まるよといったことをして、少しでも敷居を低くしてあげると、学校にすっと入ってこられるかなと思っています。

○魚屋委員

昨日ちょっとネットで春日市の学校の状況を見たのですが、リモート朝の会というのが今されています。5月の7、8日ぐらいから。それを見ると、そういう状況があると、子どもさん達と、担任が変わっても、少し近付けるいいやり方だなと私は思いました。

21日からの学級をAグループとBグループに分けるということになっておりますが、担任の先生達の重さというか、大変さはどうでしょうか。同じことを2回しないといけない。

理解度は見やすいのかなと思います。子どもの人数が半分に減るわけですから。理解度は分かっていただけかなと思うのですが、そのあたりはどうなのかなとちょっと心配はあります。

○扇教育長

小学校の場合は、2日間でクラス全員、中学校の場合は午前と午後で授業を行います。それぐらい汗かかないといけないでしょうね。ただでさえ、休校で先生方は暇であるとの声が聞こえなくもないです。

だから、一生懸命消毒していますとか、オンラインの準備をしていますと発信しなさいとは言っています。

○井上委員

私が心配するのは、オンラインができて、全部が徹底してできていれば、まだいいですけども、そこが行き渡っていないところがあると思うのです。全国的にもそうですし。だから、そのあたりでこぼれているところをきちんとしてあげないといけないとすごく思います。

○谷委員

私は逆に子どもはこれだけ休んでいるので、今までの習慣を取り戻す期間と、まだ感染が完全に終息したわけではないので、その二面性でいくと、第1段階はそこを通常に戻す、ならしてもらおうというそういうものであると思うから、いきなり通常のスタートを始めるのではなくて、そういうところで理解しています。

○扇教育長

おそらくクラスの半分を見た時に、例えば小学校の1年生、2年生あたりは赤ちゃん返りではないですけれども、母子分離が困難な子がいっぱい出てくると思います。そういうのを見極めたり、ちょっと前見た時と違うなというのを担任は察知するはずです。

そういうことをきちんとしながら、徐々に集団に。それもいい機会かなと思います。それを見逃すようではいけないと思います。

○谷委員

小学校の新1年生ですけれども、分散登校には入らないのですか。

○扇教育長

新1年生も入ります。

○谷委員

分散登校の割り方というのは、学校に任せているのですか。どういうふうに分けるのか。

○扇教育長

あまり人間関係を考えると組めなくなるので、校長会としては番号順でした方がいいのではなからうかという意見が多かったようです。

○谷委員

番号ですか。

○扇教育長

出席番号のことです。

○谷委員

例えば、須玖とか町名で分けるのではなく。

○扇教育長

そういう方法もあるかもしれないですね。

○谷委員

そこは学校に任されているのですか。

○扇教育長

はい。

それでは、ここで一度中断して、学校のオンライン授業の様子の説明をお願いします。

○長学校教育課指導主幹

学校教育課の長と申します。

Zoomは、元々は会議のためのシステムです。他にはGoogle系とかいろいろとありますけれども、操作が簡単だということで、現時点ではオンライン双方向授業をやっていますというところは、Zoomを使っているところが多いです。

子どもたちは、家のパソコンやタブレット、又はスマートフォン、親のスマートフォンを借りたりしています。

今日はほとんどの中学校でオンライン授業をちょうどやっていると思います。小学校はオンライン朝の会をやっていると思います。

今日は、一番最初に取り組み始めた春日南中学校のオンライン授業をのぞいてみたいと思います。今やっている授業をのぞくということになります。学校から子どもたちに配付されたIDを入力することになります。これはいくつも同時に授業を配信しています。これは3年生の授業を見るためのIDです。パスワードは子どもたち以外が勝手に入ってこられないようにしていますので、保護者と生徒しか知りません。安全安心メールで配られています。

春日南中学校は、生でやった授業を、先ほど委員の御意見にもありましたが、親がスマホを持って行ってしまって、見られないお子さん方のために録画もホームページに蓄積をしています。親御さんが家に戻ってきた後に見られるように録画を蓄積しています。さらに、それもできない御家庭にはDVDに焼いて、持っていくという作業を、実は大変な作業を行っています。

今、教育部で予算化していただいていますので、各御家庭に配っていただくと、その教員の作業がかなり減ることになります。

これはホームページ上に録画されている4月23日のまだ始めて間もない頃の家庭科の授業です。実際にはこれを生で行っています。それが録画されています。ちょっと御覧ください。

子どもたちは4月23日にこの画面を家で見ているわけです。初めての授業なのでルールの確認を行っています。これは4月当初でしたから、小学校の復習としていますが、途中からも教科書を進めています。これが4月の始めて数日の頃の授業です。

スクリーンショットをしてはいけませんと最初に注意をしました。友達も映ったりしますので、それをスクリーンショットとって子ども側が撮影、録画することができます。それをネット上に流したりすると、大変なことになりますので、現時点ではスクリーンショットは駄目ですという約束をしています。

ただ、これが慣れた段階、私立中学や高校のオンラインのトップクラスを走っているところは、スクリーンショットを使って先生の板書を記録したり、先生が逆にここをスクリーンショットしなさいとかそういうレベルに、ルールもマナーも定着するとそういう活用もできます。

そして、こちらは最近の5月11日、今週の授業です。教科書をもう進めていっています。これは3年生の英語の授業です。春日南中にはこういう授業が数十、ホームページから中をのぞくといつでも見ることができる状態になっています。

本来はそれを春日市教育委員会チャンネルをYouTubeの中に先日作っていただきましたので、どんどん蓄積し、市内の子どもたちがどの学校のものも見られるようにする予定でしたが、教科書会社と連絡を取ったところ、学校内で先生とその学校の生徒がこういうふうに教科書の画像を使う場合は大目に見ると。教育委員会のチャンネルに上げられて、日本中、世界中誰でも見られるとなると、著作権のハードルが非常に高く、手続が一つ一つの図や絵について許可を取らないといけないということで、現在はその学校のチャンネルに置いてある状況です。このあたりの整理が付いた動画については、春日市教育委員会チャンネルに今後そういう問題にならないと確認できたものは、上げていければなと思っています。

では、今やっている授業にもう一度戻ります。これは、3年生の授業を今しているところです。今日も1日いろいろな授業を配信されています。先生は子どもたち全員の顔が見えています。多分途中から指名したり、分かった人は手を挙げてといった授業展開が予定されていると聞いています。だから、子どもたちにとっては画面の横で先生を見ながら、お互いも見ることができる。先生に質問することもできるということになります。

小学校はまだ授業はやっていませんが、オンライン朝の会でお互いの顔を全員見て、先日も春日小を見にいきましたが、子どもと一緒にラジオ体操をしたり、それから一人一人に名前を呼んであげて返事をさせたり、そういう委員の皆様が来週以降スムーズに学校生活に入れるように、いろいろな手立てを行ってくれています。

今、春日南中の例を紹介しましたが、春日南中が最初に試行錯誤しながら走り始めてくれた後に、現在は6中学校全てが何らかの形でこのオンライン双方向授業、又はYouTubeの授業をたくさん準備して、ホームページを見るとYouTubeの授業とその下に学習プリントとかいろいろと公立学校としては最先端のレベルで、手作りで、自分のパソコンを使ったりしながら、今いろいろな条件整備を進めていただいておりますが、まずは今あるもので子どもたちのために頑張ってくれているところです。

今画面に子どもたちの名前が出ていますが、先生が顔が見えるようにしなさいと言うと、

ここに全員の顔を見ることができます。先生側には子どもたちの顔は見えています。私達は生徒の一人として参加していますので見えていませんが、先生側は見えています。いろいろな操作が可能になっております。

私はこのように説明させていただいていますが、全くのアナログ人間で、先生方にやってみたらと4月当初に呼びかけて、具体的な策は何もしていない中で、子どもたちが長期休校の中で、どんどん時間が経っている中で、各学校が今ここまで作ってくださったものを教育委員会からしっかりと支援していただいているという状態です。説明は以上です。

○扇教育長

途中までで不十分なところもあったかと思いますが、他に何か御意見等がありますか。

○安本委員

説明の中で学習時間の確保はできそうだと、夏休みを使って全体的に。学校行事等でなくなるものが増えてくるわけですね。全体行事のようなものが。

○扇教育長

既に無くなっているものがいくつかあります。小学校では遠足はもうありません。後はお別れ遠足が対象になるかもしれません。

○安本委員

そういうものは秋以降も復活しないということで理解してもいいですか。

○扇教育長

基本的にはそう考えています。中学校で今考えているのは合唱コンクール、文化祭を2日間やるのか、それがもう縮小になるのではないかなと考えているところです。市内の各中学校から代表のクラスが集う市の合唱祭、あれは一応実施できないと考えています。

○安本委員

分かりました。学習時間は確保ができそうだとということで、全体行事は減っていくだろうと、縮小又は中止になるだろうということですね。

資料の1枚目からお伺いしたいのが、学校再開に向けた対応ということで、徹底した健康管理というふうに三つ書いてあります。これはいわゆる政府が言っている3密を避けようとかそういう感じですね。

では、春日市の教育委員会として、例えば、春日市として12小学校、6中学校で一括して健康管理ができることがないかとか、学校に任せるとするのが多分出てくると思うのです。

何を言っているのかというと、例えば、各学校で朝の子どもたちの健康状態の把握というのはどういうふうになるのか。例えば、家庭から連絡帳か何かで体温を計ってもらったものをチェックをすると。もし、体温を計っていない子がいたら保健の先生が体温計を出して計ると。それで、学校に登校するとか。後は、帰る時にもう一度子どもたちの健康チェックをした方がいいと思うのです。

そういうものを、例えば、小学校でどういう段取りでするか決めていただく。その結果を市として把握する。子どもの調子が悪いのが例えば何人いるとか。多分、やと思うのですが、そういう一元管理というのをまず市として一元管理できる情報と学校に任せる情報を分けて、そういうふうに教育現場に言ってあげた方が動きやすいのではないかというのの一つです。

もう一つは、先生方の体調管理を非常に心配になって、学校が始まるとかなり重労働になると思います。見た目は健康だけれども、コロナにかかったから亡くなる方というのが非常に増えていまして、何かというと、基礎疾患があるとか、そういう年配方の先生の把握をされているのかというのがちょっと心配なので。後で怖いことになったら怖いので、例えば、学校の先生方で基礎疾患、糖尿病とか気管の病気を持っていらっしゃる先生を把握した方がいいのかなと思います。多分、第2波、第3波が来ると思うので。

後は、A Bグループの分け方が、学校に任されているということですが、例えば、私の近くの小学校では地域ごとにグループ登校をしています。そこに支障が出てこないかなど。だから、そのあたりの把握もされた方がいいかなど。学校に任せるのではなくて、その情報を取り上げてやった方がいいのかなど。そうしないと、例えば、小学1年生がスタートするのに、今は子どもが減っていますので、4人グループとかで来ていて、小学生1年生と2年生だけになったりするから。

○谷委員

分散登校も今おっしゃるとおり、居住地で分けると分散登校できます。出席番号で分けると、どこに誰がいるのか分からなくなるので、住所で分けるのがいいかと。

○安本委員

それは学校に任せてもいいですけども。

○谷委員

もちろん、分散登校がない学校もありますから、普通に通う学校もありますから。それがいいか悪いかは今後の検討でしょうけれども。

○安本委員

そういうものは現場に任せていいと思います。けれども、情報として一元管理をして、

やっていた方がいいかなと。

それから、2枚目ですが、上の部分は先ほどの教育長のお話で十分理解できまして、教育に関しての時間確保は行けそうだとということで、3番目のセーフティネットのところで、オンライン授業の積極的な推進ということで、動けば予算が付くというのは正しくそのとおりで、例えば先ほど教育長の話聞いていて思ったのが、年に何回か防災訓練と同じような感じで、オンライン授業が入れられないかと思って。

そうすると、市で決めれば、教育委員会で決めれば、学校もやらざるを得ない。例えば、2学期制と3学期制がありますけれども、各学期で1回か2回はオンライン授業を入れてみて、家にいるから夏休みでもいいと思います。そういうものを年間行事として取り込んでしまう。避難訓練と同じような形で、コロナも防災なので、そういう感じで入れられないのかなと。

○扇教育長

昨日、春日署の少年課の課長が規範意識の授業を春日東中でオンライン授業をされていたみたいです。ちょうど私達は見られなかったのですが。

○安本委員

年間行事に入れられれば。

○谷委員

不登校対策にもいいですね。要は、勉強はしたいけれども学校は嫌だという子に対して、これはすごくいいと思います。授業風景を一方通行に流すのもいいですし、みんなの顔が映らなくて、黒板の字だけ映っていてもいいですけども、そういうものにもすごくいいなと思います。

○扇教育長

谷委員が言われた内容については、ある中学校の校長にお願いをしています。2年間で中学校の5教科の1年から3年までの全単元、YouTubeを作ってくださいと。

○谷委員

保護者で、今年中学校2年生でしたか、不登校の子がいて、今回こういう形になって、その子どもが母親にこれは僕にあっていると。これだったら、僕は全然いいなということを書いていと聞きました。DVDでもいいですけども、ライブでやるところを子どもたちに見せた方が私はいいいと思います。

○安本委員

将来的な予算として、これは生きてくると思います。それは正しく不登校対策で、先月までいらっしやいました山本教育長も力を入れておられましたが、春日市にはせっかくこういうものがありますから、それは不登校に使えるのではないかと。

見ていたら、自分で勉強ができますし、せっかくこういう資源があるので、どんどん使って、タブレットももっと増えると思うので、学校に来られない子達にも貸出しをしてやっていくと。

○扇教育長

将来的には1人1台ですね。貴重な意見をありがとうございます。

○魚屋委員

この期間は不登校の状況がどうであるか把握していませんけれども、担任と上手くいなくて不登校になった例もあります。実際にそういう話を聞くと、ライブで全てするのが百点満点かというところ、若干違うところがあるので、そういう子どもたちに対してはDVDでお渡しすると、本当は勉強したいのだけれども、どうも学校には1歩足が出ないという方が現にいらっしやるので、そういう方々に対する対応としてはDVDが一番いい勉強の方法じゃないかなと思います。

○扇教育長

子どもたちが選択する。授業だけでなく、学校に行って授業を受けるのも一つの選択肢。行けないけれどもタブレットでYouTubeで勉強する。それがなかったらDVDで。いろいろな学習機会の選択肢を広げたいなと考えているところです。

本当に貴重な意見をありがとうございました。

【第3 報告事項】

(1) 教育長報告 なし

(2) 教育委員報告 なし

(3) 事務局報告

事務局報告 イ 令和2年度教育費補正予算（5月補正）について

○扇教育長

令和2年度教育費補正予算について、説明をお願いします。

○神田教育部長

令和2年度教育費補正予算、5月補正について説明いたします。5月2日に臨時議会がありまして、可決された内容の報告になります。

歳出から説明いたします。学校保健事業費の消耗品費については、学校の衛生環境整備のために、消毒剤や非接触の体温計を購入する予算でございます。

家庭学習特別支援事業費につきましては、小中学生への図書カードの配付の予算です。2,000円分の図書カードを家庭学習支援ということで、全小中学生、市立の児童生徒には学校再開後の6月2日予定で手渡し、私立学校などその他の児童生徒には郵送で交付することになっております。

小学校管理費、中学校管理費につきましては、市立小中学校の児童生徒の家庭学習支援のための予算でございます。支援内容は、オンライン学習等の環境整備として学校にまずウェブカメラを購入します。セキュリティの関係で学校のパソコンはほとんどカメラの機能が付いておりませんので、それを購入します。

インターネット環境、いわゆるオンライン学習の環境がない家庭への機器の貸出しによる支援ということで、①が貸出用のタブレット等の購入ということで、1,300台の購入をいたします。②として、インターネットに接続できる貸出用のモバイルルーターの購入を考えております。なお、③の通信料助成については、現在は運用を検討中で、家庭へのお金の助成ではなく、②のモバイルルーターに市で通信契約をした上で貸し出す方向で検討しております。

ただ、社会全体でのテレワークの推進など、これらの機器の納入には時間がかかるということで、遅くとも7月中旬までに納入できるようにということで、諸準備を進めております。

歳入ですけれども、公立学校情報機器整備費国庫補助金については、ただいま説明したオンライン学習に係る国の補助金です。学校保健特別対策事業費国庫補助金は、最初に説明しました学校の衛生環境整備のための国の補助金ということになります。

概要だけですが、説明は以上です。

○扇教育長

今の件につきまして、御質問等がありますか。

よろしいでしょうか。

事務局報告 コミュニティ・スクール動画の閲覧方法について

○扇教育長

その他に何かありますでしょうか。

○三丸地域教育課長

地域教育課です。お手元にコミュニティ・スクール動画の閲覧方法についてという資料をお配りしております。こちらは操作手順になりますが、今から手島指導主幹の方から市のホームページにコミュニティ・スクールに関する動画を上げていますので、そちらの説明と少し内容を見ていただきたいと思います。

○手島地域教育課指導主幹

地域教育課の手島でございます。よろしくお願いいたします。

私の方からコミュニティ・スクールの動画を地域教育課の方で作らせていただきましたので、それのお知らせをさせていただきます。

実は、春日市に4月に着任する、私も4月に参りましたが、多くの教員が春日市に着任しております。その教員のために研修会を地域教育課で持つ予定でございましたが、このコロナ対応のためにそれができませんでした。

それで、春日市はコミュニティ・スクールで協働のまちづくりにつないでいこうという市長のお考えもありますので、是非着任された方にもコミュニティ・スクールを十分に知っていただきたいという考えから、地域教育課で動画を作りました。

今から見ていただきますが、コミュニティ・スクールのページを開いていただいて、こちらが今まで春日市のコミュニティ・スクールについて文字で説明がされてあった部分ですが、これに加えまして、下の方に動画コミュニティ・スクールの展開というものを作っているところです。これを赴任した教員に見てもらおうということで、こういったものを準備しております。時間は15分程度です。

この動画をCD-Rにし、学校に配付しまして、赴任した教員に同じような内容で見ていただくことを目的にして作りましたけれども、せっかく作りましたので地域の方あるいは保護者の方にもこの動画を見ていただいて、コミュニティ・スクールの周知等に努めていきたいと考えて、ホームページの中に入れてさせていただいております。以上です。

○扇教育長

今の件について、何か御質問等がありますでしょうか。

また、御家庭等で見させていただいて、何かお気づきの点がありましたら、地域教育課の方にお知らせください。

【第4 調整事項】

(1) 6月定例教育委員会議の日程について

令和2年6月24日(水) 午後3時 予定

午前10時40分 閉会